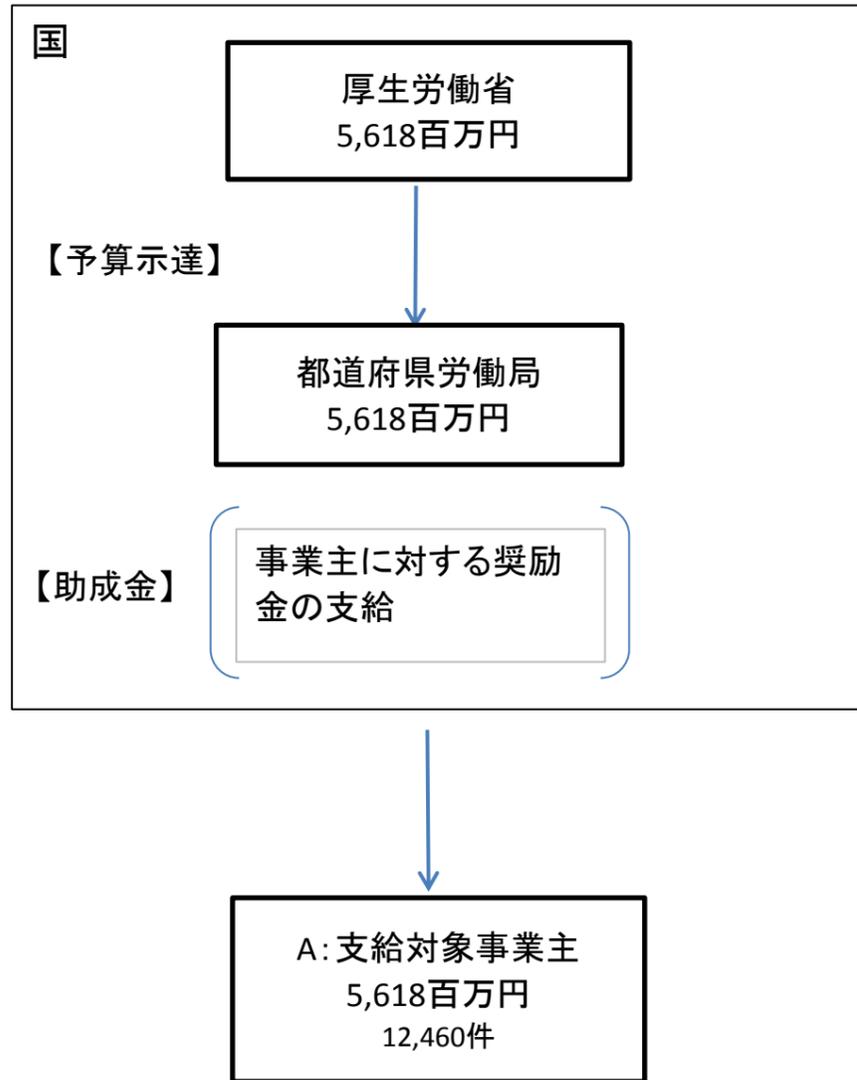


平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	若年者等正規雇用化特別奨励金	担当部局庁	職業安定局 派遣・有期労働対策部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成20年度・平成23年度	担当課室	企画課 若年者雇用対策室	若年者雇用対策室長			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	施策名	II 1 3 高齢者・障害者・若年者等労働者の特性に応じ、就労支援や失業の防止を図る				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5項	関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	正社員としての就業経験が少なく、就職が困難な年長フリーター等を対象とした求人枠を積極的に設けて正規雇用する事業主に対し奨励金を支給することにより、年長フリーター等の雇用機会の確保を図る。 (平成24年3月31日までの時限措置)						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	就職が困難な年長フリーター等を正規雇用した事業主に対して、対象者一人につき、中小企業は100万円、大企業は50万円を支給する。 支給方法:雇用継続に資するよう、3年間にわたり3回に分けて支給(正規雇用後、半年経過後に1/2、1年半経過後に1/4、2年半経過後に1/4ずつ支給)。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算	制度要求	22,019	17,533	12,431	7,342
		補正予算					
		繰越し等					
		計		22,019	17,533	12,431	7,342
	執行額		1,535	5,618			
執行率(%)		7	32				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	6ヵ月経過後の継続就業率90%以上	成果実績	%	—	35.3	64.0	90%以上
		達成度	%	—	39	71	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	対象就職者数	活動実績 (当初見込み)	万人	0.09	1.8	2.8	—
					—	—	( 3.4 ) ( 4.6 )
単位当たりコスト	450,883 (円/人)	算出根拠	5,618百万円(平成22年度における奨励金支給総額)/12,460人(平成22年度における奨励金支給人数)				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	雇用安定等給付金	12,431	7,342	平成23年度事業終了。平成24年度予算要求においては、経過措置による後年度負担部分として、執行状況を踏まえ、事業規模について見直しを行い、対象者数を縮減することにより予算額の削減を行った。			
計	12,431	7,342					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	△	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	対象就職者数は約2.8万人と一定のニーズがあったと言えるが、支給対象者の6か月経過後の継続就業率が21年度は35.3%、22年度は、64.0%と目標を達していないことから、優先度は高いとは言えないため。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途、費目・	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	△	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	支給対象者の6か月経過後の継続就業率が21年度は35.3%、22年度は、64.0%と目標を達していないため。
	△	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>本奨励金の支給申請を行った事業主からの「役だった」旨の評価が90.4%であり、年長フリーター等の安定した雇用を促すためのインセンティブとして一定の効果があったものと考えられるが、支給対象者の6か月後の継続就業率が21年度は35.3%、22年度は64.0%と目標を達成していない。このことから、予定通り23年度末で本奨励金を廃止することとするが、23年度中においてはハローワークの職業相談・職業紹介、また就職支援ナビゲーターによる一層の個別支援により、継続就業率を高めるよう努める。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>若年者等正規雇用化特別奨励金は、執行状況を予算要求に反映すること。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
<p>平成23年度で事業終了。平成24年度予算要求において、経過措置による後年度負担部分として、執行状況を踏まえ、事業規模について見直しを行い、対象者数を縮減することにより予算額を削減(経過措置による後年度負担分)(反映額:▲5,090百万円)</p>			
補記(過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>○事業仕分け第3弾:平成22年度行政刷新会議 事業番号3(5)若年者等正規雇用化特別奨励金 【評価結果】若年者等正規雇用化特別奨励金:見直し。 【対応状況】予算要求については、実績をベースに、真のニーズに対応したものに限定との指摘を踏まえ、対前年度比で約30%の予算規模縮小を行った。</p>			

※平成22年度実績を記入



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
行っているか  
について補足  
する) (単  
位: 百万円)

